

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日  
(第90期) 至 平成25年3月31日

**東芝機械株式会社**

E01482

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	22
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第90期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯村 幸生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03（3509）0204
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 高橋 宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055（926）5156
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 高橋 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	121,890	74,694	95,653	119,519	120,859
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	9,891	△2,112	3,834	8,948	9,823
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	5,302	△4,531	3,280	6,721	7,891
包括利益 (百万円)	—	—	2,410	6,840	9,468
純資産額 (百万円)	68,712	63,372	65,325	71,101	79,399
総資産額 (百万円)	132,733	115,806	131,203	142,297	142,239
1株当たり純資産額 (円)	451.93	416.82	429.67	467.67	522.26
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	34.18	△29.80	21.57	44.21	51.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	54.7	49.8	50.0	55.8
自己資本利益率 (%)	7.6	△6.9	5.1	9.9	10.5
株価収益率 (倍)	8.5	—	20.9	9.5	8.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,179	10,054	5,635	368	7,435
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,901	△1,959	△840	△947	△2,195
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,992	△2,900	△307	△1,094	△3,003
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,694	31,992	36,013	34,189	38,327
従業員数 (名)	3,148	3,067	3,140	3,157	3,197

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	66,446	32,259	63,034	89,775	86,781
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	6,004	△3,834	315	5,328	5,723
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,462	△4,293	6,892	4,180	6,871
資本金 (百万円)	12,484	12,484	12,484	12,484	12,484
発行済株式総数 (株)	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530
純資産額 (百万円)	55,976	50,765	56,920	60,314	66,441
総資産額 (百万円)	106,325	93,281	115,448	121,998	120,493
1株当たり純資産額 (円)	368.16	333.91	374.39	396.72	437.02
1株当たり配当額 (円)	12.00	4.50	4.50	9.00	9.00
(内 1株当たり中間配当額)	(6.00)	(3.00)	(1.50)	(4.00)	(4.50)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	22.32	△28.24	45.34	27.50	45.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.6	54.4	49.3	49.4	55.1
自己資本利益率 (%)	6.1	△8.0	12.8	7.1	10.8
株価収益率 (倍)	13.0	—	9.9	15.2	10.2
配当性向 (%)	53.8	—	9.9	32.7	19.9
従業員数 (名)	1,589	1,534	1,858	1,837	1,842

(注) 1. 連結経営指標等及び提出会社の経営指標等の売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、それぞれ潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和13年12月	株式会社芝浦製作所（現．株式会社東芝）の出資によって芝浦工作機械株式会社創立。
昭和14年3月	鶴見工場を開設し、電気を高度に応用した強力大型工作機械の製作を開始。
昭和17年4月	沼津工場を開設し、中型精密工作機械の生産に着手。
昭和20年9月	社名を芝浦工機株式会社と変更し、工作機械のほか各種産業機械の生産を開始。
昭和24年3月	企業再建整備法に基づき各工場ごとに独立会社として充足することとなり、沼津工場を母体とした株式会社芝浦機械製作所を設立。
昭和24年8月	株式を東京証券取引所に上場。
昭和36年6月	芝浦工機株式会社（昭和24年4月、鶴見工場を母体として設立）と合併し、社名を東芝機械株式会社と変更。
昭和36年10月	株式を大阪証券取引所（第1部）に上場。
〃	株式会社東芝機械研削研究所設立（昭和39年1月、九州東芝機械株式会社と改称）。
昭和39年9月	相模工場を開設。
昭和47年3月	相模事業所に大型産業機械工場を建設し、鶴見工場を全面的に移転。
昭和49年4月	米国現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA [現．連結子会社] 設立。
昭和49年7月	株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリング [現．連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（ダイカストマシンのサービス部門を独立）。
昭和49年10月	東芝機械設備工業株式会社設立（設備保全・運輸部門を独立）。
昭和51年6月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリング [現．連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（プラスチック加工機械のサービス部門を独立）。
昭和53年7月	シンガポール現地法人 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. [現．連結子会社] 設立。
昭和56年3月	相模事業所に新機械工場完成（ダイカストマシン・印刷機械の機械加工工場）。
昭和58年4月	株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング設立（工作機械のサービス部門を独立）。
昭和59年10月	相模事業所に射出成形機工場完成（沼津事業所から小型機種 of 製造部門を移転）。
昭和62年10月	御殿場事業所開設（沼津事業所からマシニングセンタ及び汎用工作機械の製造部門を移転）。
昭和63年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
平成元年4月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 設立。
平成元年5月	タイ現地法人 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. [現．連結子会社] 設立。
平成元年6月	台湾現地法人 TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. 設立。
平成5年4月	東芝機械テクノ株式会社設立（技術業務区分会社）。
〃	株式会社東芝機械マイテック沼津設立（製造業務区分会社）。
平成5年6月	株式会社東芝機械マイテック相模設立（製造業務区分会社）。
〃	株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタント設立（営業業務区分会社）。
平成5年10月	東芝機械 hidro サービス株式会社設立（油圧機器のサービス部門を独立）。
平成6年7月	東芝機械環境センター株式会社設立（環境管理・測定部門を独立）。
平成7年5月	香港現地法人 TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. [現．連結子会社] 設立。
平成8年1月	タイ現地法人 TMT SERVICE & ENGINEERING CO., LTD. 設立。
平成8年10月	子会社 朝比奈機械株式会社（資本金150百万円）を吸収合併。
平成9年10月	東芝機械プレスエンジニアリング株式会社設立（印刷機械のサービス部門を独立）。
平成10年4月	中国現地法人 SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. [現．連結子会社] 設立。
平成11年4月	食品機器部門の生ビールディスペンサー等をホシザキ電機株式会社へ事業移管。
〃	本社機能を東京から沼津へ移転し、沼津本社とする。
平成11年9月	東芝機械 hidro サービス株式会社解散。
平成12年2月	株式会社芝機設計解散。

平成12年 4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、東芝機械テクノ株式会社、株式会社東芝機械マイテック相模を吸収合併。
平成13年 1月	東芝機械設備工業株式会社が、株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング、九州東芝機械株式会社を吸収合併し、社名をティ・エム・マシナリー株式会社とする。
平成13年 4月	印刷機械部門のオフセット輪転機事業を、株式会社小森コーポレーションに営業譲渡。
平成14年 6月	中国（上海）に製造現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成14年 8月	半導体装置部門を分社化し、株式会社ニューフレアテクノロジーに承継。
平成14年10月	工作機械部門を分社化し、ティ・エム・マシナリー株式会社に承継するとともに、東芝機械マシナリー株式会社に社名を改称。
平成15年 4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタントを吸収合併。
平成15年10月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリングが、株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリングを吸収合併し、東芝機械成形機エンジニアリング株式会社に社名を改称。
平成16年 4月	TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 清算。
平成16年 4月	芝浦産業株式会社が、株式会社東芝機械マイテック沼津を吸収合併。
平成16年 6月	大阪証券取引所（第1部）の株式上場を廃止。
平成16年10月	子会社株式会社東芝機械セルマック（資本金70百万円）を吸収合併。
平成18年 4月	インド現地法人 TOSHIBA MACHINE (INDIA) PVT. LTD. 設立。
平成19年 4月	株式会社ニューフレアテクノロジーが株式をジャスダック証券取引所に上場。
平成19年 9月	本店を東京都千代田区に移転。
平成20年 4月	油圧機器部門を分社化し、株式会社ハイエストコーポレーションに承継。
平成20年 8月	中国（深圳）に現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成22年10月	子会社東芝機械マシナリー株式会社（資本金3,117百万円）を吸収合併。
〃	東芝機械環境センター株式会社を存続会社として、芝浦システム株式会社を吸収合併し、かつ芝浦産業株式会社の分析事業をこれに吸収分割し、芝浦セムテック株式会社に社名を改称。
〃	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
平成23年 4月	東芝機械成形機エンジニアリング株式会社が、東芝機械エンジニアリング株式会社に社名を改称。
平成23年 7月	ベトナム現地法人 TOSHIBA MACHINE (VIETNAM) CO., LTD. 設立。
平成24年 9月	L&T Plastics Machinery Limitedの全株式を取得し、インドに製造販売現地法人 TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED設立。
平成24年11月	タイに製造現地法人 TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. 設立。
平成24年12月	インドネシア現地法人 P. T. TOSHIBA MACHINE INDONESIA設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社22社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成されており、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、精密加工機、油圧機器、電子制御装置などの製造・販売並びに各事業に関連する部品の供給及びサービス等の事業活動を展開しております。

各事業における当社及び主な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (成形機)

射出成形機、押出成形機……………当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、射出成形機の据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。また、芝浦セムテック（株）は、射出成形機の販売をしております。TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、射出成形機の製造・販売をしており、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. は、射出成形機、押出成形機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. は、射出成形機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

ダイカストマシン……………当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、ダイカストマシンの据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。また、芝浦セムテック（株）は、ダイカストマシンの販売をしております。

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、ダイカストマシンを製造・販売しております。

TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、

TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、

TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. は、ダイカストマシンの販売・メンテナンスサービスを行なっております。

#### (工作機械)

工作機械……………当社が製造・販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。子会社（株）不二精機製造所は、一部の工作機械を製造・販売しております。また、芝浦セムテック（株）は、工作機械の販売をしており、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. は、工作機械の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

#### (油圧機器)

油圧機器……………子会社（株）ハイエストコーポレーション、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、油圧モーター・バルブ・ポンプ等を製造・販売しております。芝浦セムテック（株）は、油圧機器の各種部品を当社へ納入しております。また、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. は、油圧機器を販売しております。

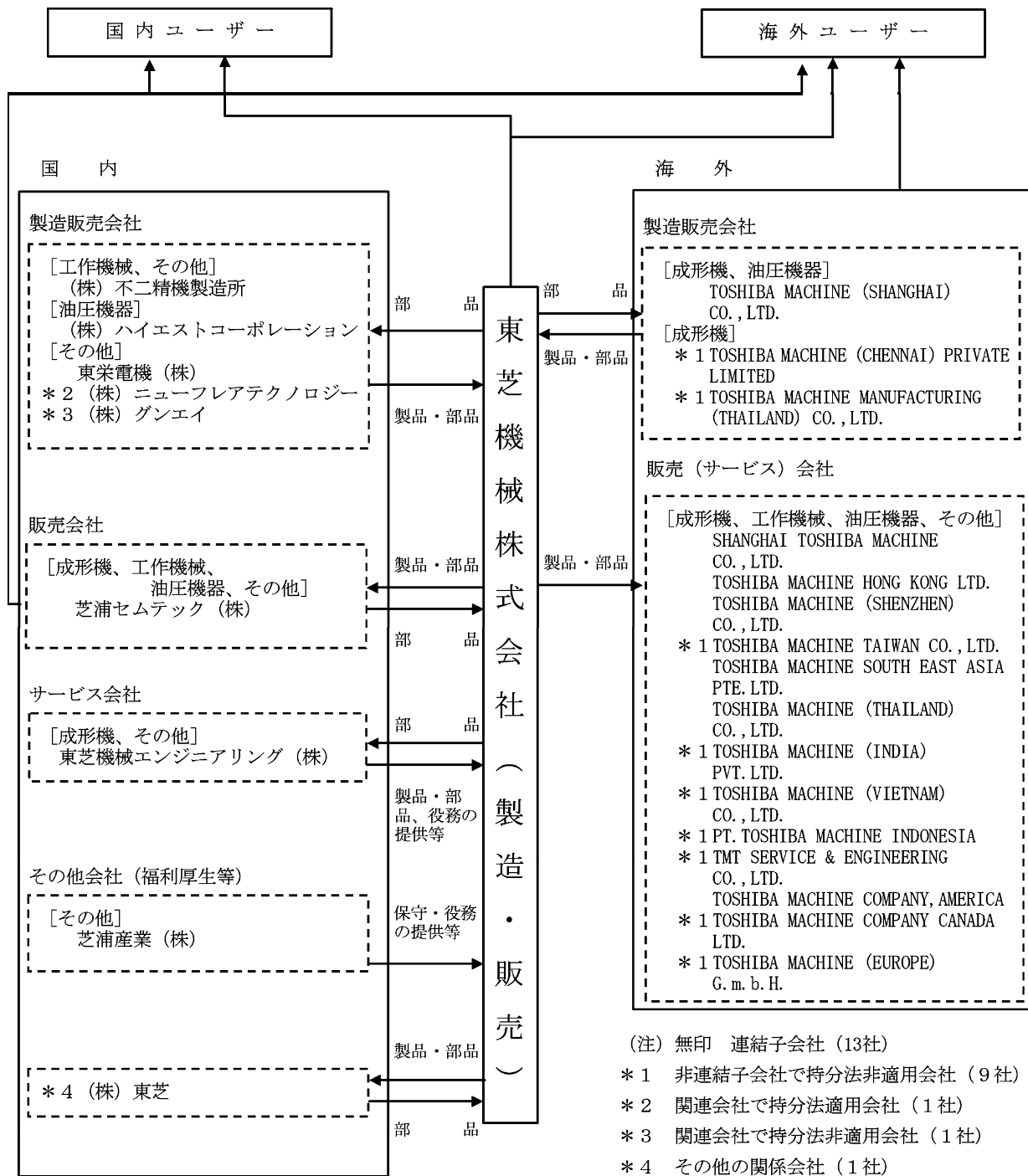
#### (その他)

電子制御装置……………当社及び子会社東栄電機（株）は、ロボット・CNC装置等を製造・販売しております。

その他……………子会社芝浦産業（株）は、当社の福利厚生事業・当社への用度品納入等を、芝浦セムテック（株）は、下水道関連のユーザー等に計測機器を販売しております。



以上の企業集団等についてその取引関係を図示すると、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(平成25年3月31日現在)

名称	住所	資本金	(注) 1 主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハイエスト コーポレーション	神奈川県 座間市	100百万円	油圧機器	100.0	土地建物の 賃貸	当社へ油圧機器の一部 を納入している。業務 委託契約に基づき、当 社が、購買業務と管理 業務を一部代行してい る。
東芝機械エンジニア リング株式会社	静岡県 沼津市	100百万円	成形機 その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づ き、当社成形機の据 付、修理、サービスを 行なっている。建設業 法に基づき当社機械の 設置工事の監理、請負 を行なっている。
東栄電機株式会社 (注) 2	静岡県 三島市	350百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社機械の電装及び制 御盤を製造している。
株式会社 不二精機製造所	静岡県 駿東郡 長泉町	390百万円	工作機械 その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社へ工作機械等の部 品を納入している。
芝浦セムテック 株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	成形機 工作機械 油圧機器 その他	100.0	土地建物の 賃貸	当社成形機、工作機械 の販売及び油圧機器等 の当社への納入を行な っている。業務委託契 約に基づき、当社の環 境全般の計測及び証明 を行なっている。
芝浦産業株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づ き、当社福利厚生事 業、当社へ用度品納入 等の業務を行なってい る。
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (注) 2、4	米国 イリノイ州	米ドル 23,000,000	成形機 工作機械 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械 等の販売を行なってい る。
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シンガポ ール	シンガポ ールドル 2,400,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械 の販売を行なってい る。

名称	住所	資本金	(注) 1 主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.	香港	香港ドル 3,500,000	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行っている。
SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.	中国 上海市	人民元 3,139,700	成形機 工作機械 油圧機器 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械等の販売を行っている。
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 2	中国 上海市	人民元 82,770,345	成形機 油圧機器	100.0	なし	当社成形機等の製造・販売を行っている。
TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.	中国 深セン市	人民元 3,514,300	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行っている。
TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	タイバーツ 54,000,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械の販売を行っている。
(持分法適用関連会社) 株式会社ニューフレアテクノロジー (注) 3	静岡県 沼津市	6,486百万円	半導体 装置の製 造販売	15.1	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づき、当社が、管理業務を一部代行している。
(その他の関係会社) 株式会社東芝 (注) 3	東京都 港区	百万円 439,901	電気機械 器具の製 造販売	被所有 22.1	なし	当社製品の一部購入及び当社へ電気品の一部を納入している。

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、(持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジー及び(その他の関係会社)株式会社東芝を除き、セグメントの名称を記載しております。

2. 東栄電機株式会社、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、特定子会社に該当しております。
3. (持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジー及び(その他の関係会社)株式会社東芝は、有価証券報告書を提出しております。
4. TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA	14,594	808	663	3,049	9,681

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	1,271
工作機械	547
油圧機器	122
報告セグメント計	1,940
その他	709
全社（共通）	548
合計	3,197

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,842	43.2	20.1	6,243,229

セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	585
工作機械	467
油圧機器	—
報告セグメント計	1,052
その他	367
全社（共通）	423
合計	1,842

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役及び子会社等への出向者を含んでおりません。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、以下のとおりであります。

東芝機械労働組合	1,214名
ハイエスト労働組合	81名
東栄電機労働組合	111名
不二精機労働組合	68名

東芝機械労働組合は、産業別労働組合 J AM に加入しております。  
なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における当社グループをとりまく経済情勢は、今年に入り新政権のデフレ脱却の諸施策による円高是正等から景況感の改善が期待されるものの、実体経済としては厳しい環境が続きました。海外市場は東南アジア等の新興国および北米は堅調に推移したものの、欧州の財政・金融問題に端を発する景気低迷や、中国の経済成長鈍化の影響を受け、全体的には厳しい環境で推移しました。一方、国内市場は低迷基調のなか、一部には東日本大震災の復興需要が見られたものの、輸出産業が世界経済の減速や長期化した円高の打撃を受けた等、一進一退の状況で推移しました。機械業界におきましても、アジアをはじめとする新興国や北米の需要がありましたが、世界経済減速の影響を受け、先行き不透明な状況から、弱含みで推移しました。

このような経済環境のもとで、当社グループは3年目となる中期経営計画「TM A C P l a n III」

(Toshiba Machine Adapt to the Change Plan III)を平成24年4月1日からスタートさせ、前連結会計年度に続き「先進と拡張」を基本コンセプトとして諸施策を実行し、国内外市場向けの新商品開発、市場の開拓、受注の確保、財務体質の改善等に全力をあげ、グローバルなブランド力の創出に取り組みました。

当連結会計年度の売上高は、前半には前連結会計年度における東南アジア等の新興国や北米の堅調な需要を受けたものの、後半は世界経済低迷の影響により伸び悩み、通期では1,208億5千9百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。

損益につきましては、中大型射出成形機と大型工作機械の原価低減をはじめとした利益率の改善および経営全般にわたる合理化の結果、営業利益は80億3千8百万円（前連結会計年度比8.5%増）、経常利益は98億2千3百万円（前連結会計年度比9.8%増）、当期純利益は、通常の営業活動による利益に加え、関係会社株式の一部売却に伴う特別利益の計上もあり、78億9千1百万円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①成形機事業（射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など）

射出成形機は、中国、東南アジア等の新興国および北米の自動車、家電関連業界向けを中心とした堅調な需要が続きました。ダイカストマシンは、中国、東南アジア等の新興国および北米の二輪、自動車関連業界向けに堅調な需要が続きました。押出成形機は、国内外の光学関連業界向け需要が続くものの、経済の先行き不透明な状況下、シート・フィルム製造装置の売上が低迷しました。

この結果、成形機事業全体の売上高は、731億8千8百万円（前連結会計年度比11.4%増）、営業利益は、中大型射出成形機やダイカストマシンの利益率改善等が貢献し、60億8千2百万円（前連結会計年度比38.3%増）となりました。

#### ②工作機械事業（大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤、精密加工機など）

工作機械は、東南アジア等の新興国および北米のエネルギー・重電、建設機械、産業機械関連業界向けを中心とした需要が続きましたが、国内および中国の需要が減少しました。精密加工機は、中国の景気減速の影響に加え、国内デジタル家電メーカーの業績悪化に伴う設備投資の抑制により、需要の低迷が続きました。

この結果、工作機械事業全体の売上高は、前連結会計年度と同水準の289億6千5百万円（前連結会計年度比3百万円減）、営業利益は、大型工作機械の利益率改善等が貢献し、18億2千3百万円（前連結会計年度比25.7%増）となりました。

#### ③油圧機器事業

建設機械向けを主な供給先とする油圧機器は、国内において東日本大震災による復興需要が発生しましたが、海外では中国の経済成長鈍化により、中国・韓国向けの需要の低迷が続きました。

この結果、油圧機器事業の売上高は、98億2千3百万円（前連結会計年度比30.3%減）、営業損失は、1億1千1百万円（前連結会計年度は営業利益10億3千9百万円）となりました。

#### ④その他の事業（電子制御装置など）

電子制御装置は、中国をはじめとした海外および国内の工作機械、産業機械関連業界向けの需要の低迷が続きました。

この結果、その他の事業全体の売上高は、115億5百万円（前連結会計年度比15.8%減）、営業損失は、1億7千2百万円（前連結会計年度は営業利益1億8千9百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ、41億3千8百万円増加し、383億2千7百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各活動によるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、74億3千5百万円の増加（前連結会計年度は3億6千8百万円の増加）となりました。これは主として、仕入債務の減少87億1千7百万円等の支出はあったものの、税金等調整前当期純利益122億3千9百万円、売上債権の減少40億3千1百万円等の収入があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、21億9千5百万円の減少（前連結会計年度は9億4千7百万円の減少）となりました。これは主として、関係会社株式の売却による収入39億5千2百万円があったものの、関係会社株式の取得による支出50億9千2百万円、有形固定資産の取得による支出10億4千1百万円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、30億3百万円の減少（前連結会計年度は10億9千4百万円の減少）となりました。これは主として、配当金の支払額14億4千4百万円、長期借入金の返済による支出7億円及び短期借入金の減少8億2千2百万円等があったことによります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
成形機 (百万円)	70,663	104.0
工作機械 (百万円)	27,926	97.3
油圧機器 (百万円)	9,468	65.6
報告セグメント計 (百万円)	108,059	97.3
その他 (百万円)	6,806	82.4
合計 (百万円)	114,865	96.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。

3. 生産高の実績については、製品の製造を行なっている当社、(株)ハイエストコーポレーション、(株)不二精機製造所、東栄電機(株)、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.の連結生産高の実績となっております。

### (2)受注実績

当連結会計年度における受注実績及び連結会計年度末受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)		受注残高 (百万円)	
	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	前年同期比 (%)
成形機	70,505	100.0	30,776	95.9
工作機械	23,628	85.2	19,055	78.3
油圧機器	9,434	68.3	518	62.2
報告セグメント計	103,569	92.4	50,350	88.0
その他	8,512	77.1	2,164	81.0
合計	112,081	91.1	52,514	87.6

(注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

### (3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
成形機 (百万円)	73,188	111.4
工作機械 (百万円)	28,902	100.2
油圧機器 (百万円)	9,749	70.4
報告セグメント計 (百万円)	111,840	103.2
その他 (百万円)	9,018	81.3
合計 (百万円)	120,859	101.1

(注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

### 3 【対処すべき課題】

今後の国内外の景気見通しにつきましては、政府のデフレ脱却の諸施策への期待から円安が進行し、製造業を中心とした輸出関連企業の復調が見込まれるものの、海外市場は欧州の財政・金融問題の長期化、新興国の成長鈍化、国内市場は原油や原材料の高騰など予断を許さない状況が続き、さらに国内企業との競争激化が予想されます。

このような厳しい経済環境と産業構造の変化という状況のもとで、当社グループは、平成22年4月1日から中期経営計画「TM AC Plan」を進めてまいりました。

エネルギー・環境をキーワードとした新たな産業構造ピラミッドに寄与する先進商品を当社のコア技術を基盤に作り出すことに注力する「先進戦略」と、現在の産業構造ピラミッドのボリュームゾーンとなる新興国市場に対し、既存商品の商品力をブラッシュアップし市場拡大を旨とする「拡張戦略」を同時並行で進めてまいりました。

平成24年4月1日から実施した「TM AC Plan III」では、引き続き「先進と拡張」を基本コンセプトとして、営業・技術・生産の事業基盤の強化を実施し、グローバル市場で戦える体制を構築してまいりました。

平成25年4月1日から新たにスタートした「TM AC Plan Advanced I」では、引き続き「先進と拡張」を基本コンセプトとして継承し、グローバルなブランド力を創出することにより、グローバル市場への深耕を図り、「真のグローバル企業」を旨として当社グループ一丸となってまい進してまいります。

営業戦略では、海外市場での拡販のため、地域特性に適合させた商品となるWTP (Willingness to pay) 商品の上市およびシリーズ化を行ない、それと並行してインドネシアおよびブラジル拠点の現法化推進と、インド射出成形機企業のグループ会社化によって、新興国を中心としたグローバル市場での拡販を図る体制の構築に継続して取り組んでまいります。

次に、技術戦略では、当社グループが注力する5つのドメイン（光学、ナノテク、エレクトロニクス、エネルギー、自動車）に向け、最先端の技術を搭載した新製品の開発に継続して取り組んでまいります。さらに商品単体から前後工程を取り込んでシステム化するシステムエンジニアリングに取り組み、特に成形品の表面印刷をインライン化した加飾事業を、今後の大きな成長が期待できる事業分野として捉え、育成を図っております。

最後に、生産戦略では、上海工場での価格競争力の高い商品作りと生産量の拡大を目的に、中国現地メーカーと調達アライアンスを締結しました。また、マルチ・ドメスティックの生産実現のため、地域統括ごとに生産工場を設置するという海外戦略のもと、タイに生産工場の設置を進めております。これにより、海外生産工場は上海工場、タイ工場、インド工場の3拠点となり、海外での生産がますます増加することにより、全体最適の生産能力を構築してまいります。

また、ISO9001、14001をベースとした品質・環境管理の徹底等に注力し、当社グループの将来を担う人材の育成ならびに法令遵守、社会貢献など企業の社会的責任活動にも積極的に取り組んでまいります。

#### 当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新

当社は、平成19年5月22日開催の取締役会決議および同年6月26日開催の第84回定時株主総会における承認に基づき、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大量買付行為に対する買収防衛策を導入し、平成22年5月19日開催の取締役会決議および同年6月25日開催の第87回定時株主総会における承認に基づき、有効期間を平成25年3月期の定時株主総会終結時までの3年間として買収防衛策を更新いたしました。

当社は、買収防衛策満了後の社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる動向および議論の進展を鑑み検討を行った結果、平成25年5月15日開催の取締役会決議および同年6月26日開催の第90回定時株主総会における承認に基づき、次のように買収防衛策を継続することといたしました。

なお、買収防衛策の更新にあたっては、大量買付者への対応が際限なく延長されることを回避するため、当社取締役会が、大量買付者による大量買付行為に関する株主の皆様のご判断および当社取締役会の意見形成のために必要な情報を合理的な期限を定めたくうえで求めるものとする見直しを行ないましたが、実質的内容に大幅な変更はありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針は次のとおりです。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### 1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える大量買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、実際にこのような大量買付行為が行なわれる場合、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難であります。

また、株式の大量買付行為の中には、当社が維持・向上させてまいりました当社の企業価値および株主共同の



利益を毀損するものがあります。

そこで、当社は、大量買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させ、大量買付者の提案について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様へ提供し、場合によっては大量買付者と交渉・協議を行ない、経営方針等の代替案を株主の皆様へ提示することが、当社取締役会としての責務であると考えております。また、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するような大量買付行為に対しては、対抗措置を準備しておくことも、当社取締役会としての責務であると考えております。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、①常に変化の先頭に立つ、②商品力の強化、③CSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）・コーポレートガバナンスの強化の3つを柱とした経営方針およびそれを具現化する中期経営計画を実行することが、当社の企業価値および株主共同の利益を維持・向上するものと考えております。

中期経営計画につきましては、平成22年度からスタートした中期経営計画である「TM AC Plan」（Toshiba Machine Adapt to the Change Plan）を継承しつつ、さらにシェープアップさせた「TM AC Plan Advanced I」を策定し、「先進と拡張」および「マルチ・ドメスティック&グローバルガバナンス」をコンセプトに更なる成長を目指してまいります。

「TM AC Plan Advanced I」では、今後の成長が見込めるグローバル市場での商品販売を基軸として、グローバルなブランド創出に全力を尽くしてまいります。その実現のために、一貫性のあるブランド戦略を構築し、グローバル市場でのプレゼンス向上による非日系市場の開拓・規模の拡大を図り、持続可能な事業構造を構築することに力を注いでまいります。これらの取組みによって企業価値の向上およびグローバル市場における事業の優位性確保を図ってまいります。

## 3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### ①大量買付ルールの概要

当社の大量買付ルール（以下「本ルール」といいます。）は、当社株式の大量買付行為を行なう者（以下「大量買付者」といいます。）が遵守すべき手続を明確にし、大量買付行為は、事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の検討期間が経過した後に開始されるものとします。また、大量買付者が本ルールを遵守しない場合または大量買付行為によって当社の企業価値および株主共同の利益が毀損され対抗措置の発動が相当と認められる場合には、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることの防止を目的として対抗措置を発動いたします。

### ②本ルールの手続の流れ

大量買付者には、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の皆様のご判断および当社取締役会の意見形成のために必要な情報および本ルールに従う旨の誓約文言等を記載した書面（意向表明書）を、当社の定める書式により、提供していただきます。

当社取締役会は大量買付者に対し情報提供完了通知を行ない、その後60営業日（最大90営業日まで延長可能）を取締役会検討期間として、大量買付者からの提供情報の評価・検討を行ない、大量買付行為は取締役会検討期間経過後にのみ開始されるものとします。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において外部専門家等の意見をききながら、提供された情報を十分に評価・検討し、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している者から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非について決定いたします。独立委員会は、本ルールの実施にあたり当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、大量買付者から提供された買付情報ならびに買付情報に対する当社取締役会による評価および検討の結果を勘案して、当社取締役会に対する勧告を行ないます。

また、当社取締役会は、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉または協議を行ない、独立委員会に諮問のうえ、当社取締役会として株主の皆様に対し当社の経営方針等についての代替案を提示することもあります。

#### （i）対抗措置を発動しない場合

大量買付者が本ルールを遵守した場合には、当社取締役会が、当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付行為に対する反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得を行なう可能性はあるものの、原則として対抗措置は発動せず、大量買付者の買付提案等に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案等および当社取締役会が提案する意見および代替案をご考慮のうえご判断いただくこととなります。

(ii) 対抗措置を発動する場合

大量買付者が本ルールを遵守しない場合や、遵守した場合であっても、当該大量買付行為が当社の定める一定の事由に該当する場合その他当社の企業価値または株主共同の利益に著しい損害をもたらすことが明らかであって、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問のうえ、行使条件および取得条項を付した新株予約権の無償割当て等対抗措置の発動を決定いたします。対抗措置発動の決定には、当社取締役会の判断により、具体的な対抗措置を決定したうえで、独立委員会の勧告を受けて、株主意思の確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。

なお、対抗措置発動の影響について、当社取締役会としましては、対抗措置の仕組上、対抗措置の発動によって、株主の皆様（大量買付者およびそのグループを除く）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりません。

③本ルールの有効期間

本ルールの有効期間は、平成28年3月期の定時株主総会の終結時までになります。

4. 本ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものでないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

①対応方針が基本方針に沿うものであること

本ルールは、当社の企業価値および株主共同の利益を維持し、向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

②本ルールが株主共同の利益を損なうものではないこと

本ルールは、株主の皆様をして大量買付行為に応じるか否かについて適切にご判断を可能ならしめ、かつ、大量買付者が従うべきルールならびに当社が発動できる対抗措置の要件および内容をあらかじめ合理的な内容で設定するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の維持または向上を目的とするものです。

本ルールは上記目的のための枠組みとして平成25年6月26日開催の第90回定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいております。

③本ルールが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本ルールにおいては、対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本ルールにおいては、当社取締役会は、大量買付者からの買付提案への評価・検討の際に外部専門家に適宜諮問し助言を受けます。そして、対抗措置の発動の手段としては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認するものとし、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

(注) 以上は株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要ですので、詳しい内容については

当社ウェブサイト (<http://www.toshiba-machine.co.jp/documents/jp/ir/library/bouei.pdf>)  
をご参照ください。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の季節的変動について

当社グループは、扱い商品が生産財という事業の特性から、売上高、営業損益が期末に偏る傾向があります。従って、売上高及び利益の一部が翌期にずれ込んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 競合等の影響について

当社グループは、射出成形機、工作機械などの生産財を製造・販売していますが、同業との間に、品質、価格、サービス等において競合が生じています。今後、需要の低下または過剰供給が生じ販売競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 海外依存リスクについて

当社グループの海外売上高は全体の半分強を占めておりますので、世界各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制、為替レートの変動、その他突発的な外部要因などが、業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 金利変動リスクについて

当社グループは、事業資金の一部を主に金融機関から借入金として調達しております。当社グループとしては、中期経営計画に則り、有利子負債の返済に努め自己資本の充実に注力する方針であります。現行の金利水準が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づき算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率や運用利回りに変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

##### (6) 地震等による影響について

当社グループは、東海地震の発生が予想される静岡県などの地域に重要な製造拠点等を有しており、これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産、業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年8月27日開催の取締役会において、インド大手企業であるLarsen & Toubro Limitedから射出成形機事業を営むL&T Plastics Machinery Limitedの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、L&T Plastics Machinery Limitedは、平成24年9月28日付で、社名をTOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDに変更するとともに、当社の非連結子会社としております。

### (1) 株式取得の理由

当社は、平成22年からスタートした中期経営計画「TM AC Plan」のコンセプトである「先進と拡張」のもと、グローバル企業へ変革することを目指しています。

この方針のもと、商品のコモディティ化が加速している成形機事業が大きく成長を遂げるためには、新興国を中心としたグローバル市場の拡張が急務であり、WTP (Willingness to pay) 商品の開発、中国・東南アジア地域での販売・サービス拠点の増強、中国ローカルサプライヤーとのアライアンスによる上海工場の生産量増大、タイ工場の立上げ等の諸施策を進めてきました。

これら新興国市場の拡張戦略を進めている中で、インド市場において多大なシナジー効果の創出が見込めると判断し、インド大手企業であるLarsen & Toubro Limitedから射出成形機事業を営むL&T Plastics Machinery Limitedの株式を取得いたしました。

### (2) 株式の取得先

Larsen & Toubro Limited

### (3) 株式取得した子会社の概要

①会社の名称	L&T Plastics Machinery Limited
②所在地	L&T House, Ballard Estate, N M Marg Mumbai, India
③代表者の役職・氏名	Chief Executive・P.Kailas
④資本金	160百万ルピー
⑤事業の内容	射出成形機の製造・販売・サービス

### (4) 取得株式数、取得価額及び株式の所有割合

取得株式数	16,000,000株
(うち1株は、当社子会社であるTOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.による取得)	
取得価額	3,635百万円
株式の所有割合	100%

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内外の市場の変化や電子・情報産業の発展等に対応するため、当社の技術統括部及び各事業の開発部門が中心となって、製品の高機能化やエネルギー・環境に寄与する新製品創出のための研究開発を行なっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、15億6千6百万円であり、各セグメント別の研究開発の目的、主要課題及び研究開発費は次のとおりであります。なお、上述の研究開発費には、技術統括部で行なっている各セグメントに配分できない研究開発費3億2千3百万円が含まれております。

### (1) 成形機

成形機は、射出成形機のハイサイクル化・高精度化・成形品質の安定化・省エネルギー化及びダイカストマシンの成形品質の向上・高速化・省エネルギー化を目的として、東芝機械エンジニアリング（株）と連携を取りながら、電動式射出成形機、ハイブリッド成形機等の研究開発を行なっております。また、押出成形機については、高機能化を目的として、エネルギー・環境関連に注力した新成形システムの研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、5億8千万円であります。

### (2) 工作機械

工作機械は、工作機械の高速化・高精度化及び複合加工の実現を目的として、(株)不二精機製造所と連携を取りながら、高速主軸、門形マシニングセンタ、横中ぐり盤、立旋盤等の研究開発を行なっております。精密機械分野では、超精密立形加工機、非球面加工機等の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、2億9千1百万円であります。

### (3) 油圧機器

油圧機器は、(株)ハイエストコーポレーションが主となり、省エネ油圧システム等の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、7千9百万円であります。

### (4) その他

制御装置関係では、NC制御、サーボ制御の高速化・高精度化に対応することを目的として、東栄電機(株)と連携を取りながら、高機能NC制御装置、システムロボット等の研究開発を行なっております。また、微細転写装置分野では、光学用途のナノインプリント装置の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、2億9千万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ5千8百万円減少し、1,422億3千9百万円となりました。減少の主な内訳は、投資有価証券が60億1千5百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が57億2千4百万円、仕掛品が27億1千8百万円減少したこと等によります。

負債は、前連結会計年度末に比べ83億5千7百万円減少し、628億3千9百万円となりました。減少の主な内訳は、支払手形及び買掛金が86億7千7百万円減少したこと等によります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ82億9千8百万円増加し、793億9千9百万円となりました。増加の主な内訳は、利益剰余金が68億9千7百万円増加したことによります。

この結果、D/Eレシオ21.2%(前連結会計年度末比4.4%改善)、自己資本比率は55.8%(前連結会計年度末比5.8%改善)となりました。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高は、前半には前連結会計年度における東南アジア等の新興国や北米の堅調な需要を受けたものの、後半は世界経済低迷の影響により伸び悩み、同期では1,208億5千9百万円(前連結会計年度比1.1%増)となりました。

#### ② 売上総利益、営業利益

売上総利益は、中大型射出成形機と大型工作機械の原価低減による利益率の改善等により、335億6千5百万円(前連結会計年度比7.6%増)となりました。また、営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、原価低減による利益率の改善及び経営全般にわたる合理化等により、80億3千8百万円(前連結会計年度比8.5%増)となりました。

#### ③ 経常利益

営業外損益は、17億8千5百万円の利益(純額)となりました。為替差益等により、前連結会計年度に比べ2億4千7百万円利益(純額)が増加いたしました。この結果、経常利益は98億2千3百万円(前連結会計年度比9.8%増)となりました。

#### ④ 当期純利益

特別損益は24億1千5百万円の利益(純額)となりました。関係会社株式の一部売却に伴う特別利益の計上により、前連結会計年度に比べ22億1千4百万円利益(純額)が増加いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は122億3千9百万円(前連結会計年度比33.8%増)となりました。税金費用は、法人税等合計43億4千7百万円を計上し、当期純利益は78億9千1百万円(前連結会計年度比17.4%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動による資金は、仕入債務の減少等の支出はあったものの、税金等調整前当期純利益、売上債権の減少等の収入により、74億3千5百万円の増加となりました。

投資活動による資金は、関係会社株式の売却による収入があったものの、関係会社株式の取得による支出、有形固定資産の取得による支出等により、21億9千5百万円の減少となりました。

財務活動による資金は、配当金の支払、借入金の返済等により、30億3百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ41億3千8百万円増加し、383億2千7百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは下記のとおりであります。

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
自己資本比率 (%)	49.8	50.0	55.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	52.1	44.8	49.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.2	49.4	2.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	29.1	1.7	35.3

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー／利払い

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、成長が期待できる商品分野の開発に重点を置くとともに、生産能力増強や合理化のための設備等を中心に7億6千9百万円の設備投資を実施いたしました。

各セグメントにおける設備投資は、次のとおりであります。

(成 形 機)

生産能力増強及び成形技術開発のための設備を中心に、2億9千5百万円の設備投資を実施いたしました。

(工 作 機 械)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、1億3千7百万円の設備投資を実施いたしました。

(油 圧 機 器)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、1億2千9百万円の設備投資を実施いたしました。

(そ の 他)

生産能力増強及び生産体制合理化のための加工機械設備等を中心に、2億7百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
沼津本社 (静岡県沼津市)	成形機・工作 機械・その他	生産・販 売・管理設 備	4,364	1,455	3,027 (237)	13	217	9,077	1,217
相模工場 (神奈川県座間市)	成形機	生産・販売 設備	1,487	195	173 (144)	0	16	1,873	174
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	工作機械	生産設備	2,089	183	1,959 (85)	—	8	4,240	232
東京本店 (東京都千代田区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	36	—	450 (3)	—	0	487	133
関西支店 (大阪府大阪市北区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	50	0	37 (1)	—	0	87	47
中部支店 (愛知県名古屋市 名東区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	3	0	5 (0)	—	0	8	34

##### (2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
㈱ハイエストコーポ レーション (神奈川県座間市)	油圧機器	生産・販売 設備	53	747	— —	14	101	916	114
東芝機械エンジニア リング㈱ (静岡県沼津市)	成形機・ その他	修理・改造 設備	426	42	1,012 (8)	21	19	1,522	233
東栄電機㈱ (静岡県三島市)	その他	生産・販売 設備	404	44	814 (13)	—	3	1,266	188
㈱不二精機製造所 (静岡県駿東郡)	工作機械・ その他	生産・販売 設備	359	26	— —	—	8	394	92

## (3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (米国 イリノイ州)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	125	3	30 (19)	—	29	188	94
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. (シンガポール)	成形機・ 工作機械	販売設備	—	3	— —	19	11	33	27
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (中国 上海市)	成形機・油圧 機器・その他	生産・販売 設備	635	108	— —	—	64	808	280

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定が含まれております。

なお、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の沼津本社の土地の帳簿価額には(株)不二精機製造所への貸与分1,615百万円(25千㎡)が含まれております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、「市場の変化にすばやく対応し、市場拡大に合わせ積極的な設備投資を進めるとともに生産効率の飛躍的向上につながる設備、新規事業設備、要素技術開発・顧客ニーズの先取りによる新商品開発のスピードアップに必要な開発・研究設備及び遵法・環境改善対応設備」を投資目標とし、成長が期待できる商品分野に重点を置くとともに、生産体制合理化・生産能力増強のための設備投資等を勘案し計画しております。設備計画は、原則的には、海外現法を含め連結会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備計画については、多種多様な事業を国内外で行なっており、プロジェクトや期末時点にて計画されているもの以外の設備計画も見込んでおります。

セグメントごとの主要な計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成25年3月末計画 金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
成形機	2,200	生産能力増強・効率化のための生産設備の整備及び自社設備等	自己資金
工作機械	100	生産能力増強のための生産設備及び自社設備等	〃
油圧機器	400	生産能力増強のための生産設備及び自社設備等	〃
その他	1,200	生産能力増強、生産設備の効率化、新規事業設備等	〃
合計	3,900	—————	—————

(注) 消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	166,885,530	166,885,530	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	166,885,530	166,885,530	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 (注)	—	166,885,530	—	12,484	132	11,538

(注) 子会社東栄電機(株)の株式と当社の自己株式交換による株式交換差益であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	52	46	144	168	11	12,568	12,989	—
所有株式数 (単元)	—	41,177	2,179	39,658	34,690	25	48,801	166,530	355,530
所有株式数の 割合(%)	—	24.73	1.31	23.81	20.83	0.02	29.30	100	—

(注) 自己株式14,853,307株は「個人その他」に14,853単元及び「単元未満株式の状況」に307株含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱東芝	東京都港区芝浦1-1-1	33,545	20.10
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,960	4.17
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,154	3.69
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 ㈱みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	5,580	3.34
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	4,676	2.80
JUNIPER (常任代理人 ㈱三菱東京 UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,632	2.18
㈱静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	2,980	1.79
東芝機械取引先持株会	静岡県沼津市大岡2068-3	2,772	1.66
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,682	1.61
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町1	2,420	1.45
計	—	71,402	42.79

(注) 1. 上記のほか、自己株式が14,853千株あります。

2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成25年2月6日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,286	2.57
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	205	0.12
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー	8,579	5.14
計	—	13,070	7.83

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14,853,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 151,677,000	151,677	同上
単元未満株式	普通株式 355,530	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	166,885,530	—	—
総株主の議決権	—	151,677	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東芝機械(株)	東京都千代田区内幸町2-2-2	14,853,000	—	14,853,000	8.9
計	—	14,853,000	—	14,853,000	8.9

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	663	228,618
当期間における取得自己株式	305	163,440

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,853,307	—	14,853,612	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益性の向上に向けて経営体質の強化を図りながら、安定配当を維持し、業績に応じた利益配分をしていくことを基本方針としております。

当期においては、1株につき9.00円の配当（うち中間配当4.50円）を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、企業の継続的発展のため将来の事業展開等を戦略的に勘案し、生産設備、技術開発、海外展開等に有効に投資していく予定であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月30日 取締役会決議	684	4.50
平成25年4月30日 取締役会決議	684	4.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高 (円)	872	427	524	500	474
最低 (円)	222	276	265	296	296

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高 (円)	353	377	434	440	474	469
最低 (円)	299	326	360	393	410	433

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	社長執行役員	飯村 幸生 (昭和31年6月17日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 当社射出成形機技術部長 平成16年10月 当社微細転写事業部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社技術統括部長 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社社長執行役員(現任)	(注)3	50
代表取締役	専務執行役員、 コンプライアンス 本部長兼管理 本部長兼輸出管 理部長兼経営監 査部長兼沼津工 場長	岸本 吉弘 (昭和29年6月13日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年10月 当社経理部原価・予算担当グループマネージャー 平成16年6月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社人事部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役専務執行役員、コンプライアンス本部長兼管理本部長兼輸出管理部長兼経営監査部長兼沼津工場長(現任)	(注)3	24
取締役	常務執行役員、 工作機械ユニッ ト長兼御殿場工 場長	広中 哲 (昭和28年9月10日生)	昭和52年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成18年4月 同社火力・水力事業部火力・水力企画部長 平成19年4月 同社火力・水力事業部長附 平成20年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社取締役(現任)、相模工場長 平成22年10月 当社工作機械ユニット長兼御殿場工場長(現任) 平成25年6月 当社常務執行役員(現任)	(注)3	18
取締役	常務執行役員、 コンポーネント ユニット長兼企 画本部長	坂元 繁友 (昭和33年5月22日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年6月 当社企画部参事 平成18年6月 当社企画部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年10月 当社グローバル戦略室長 平成25年6月 当社常務執行役員、コンポーネントユニット長兼企画本部長(現任)	(注)3	11
取締役	執行役員、 先進機械ユニッ ト長兼技術・品 質本部長	八木 正幸 (昭和33年11月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年6月 当社射出成形機技術部長 平成16年10月 当社射出成形機営業部長 平成18年6月 当社射出成形機事業部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年10月 当社先進機械ユニット長(現任) 平成25年6月 当社執行役員、技術・品質本部長(現任)	(注)3	38
取締役	執行役員、 生産本部長兼相 模工場長	辻 眞 (昭和31年8月5日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年4月 当社ダイカストマシン技術部長 平成18年4月 当社ダイカストマシン事業部副事業部長 平成18年7月 当社ダイカストマシン事業部長 平成23年6月 当社取締役(現任)、工場改革プロジェクトリーダー 平成25年6月 当社執行役員、生産本部長兼相模工場長(現任)	(注)3	5
取締役	執行役員、 グローバル戦略 室長兼日本統括 兼東京本店長	高村 和夫 (昭和34年5月9日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年10月 当社海外統括部長 平成22年5月 当社事業構造改革プロジェクトリーダー付 平成22年10月 当社グローバル戦略室長付 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 当社グローバル戦略室長兼日本統括兼東京本店長(現任) 平成25年6月 当社執行役員(現任)	(注)3	5
取締役	執行役員、 成形機ユニッ ト長	伊東 克雄 (昭和33年11月12日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年10月 当社射出成形機技術部長 平成20年10月 当社射出成形機事業部長 平成22年3月 (株)山城精機製作所出向 平成22年6月 当社営業統括部長 平成23年6月 当社グローバル戦略室米州統括 平成25年6月 当社取締役 執行役員、成形機ユニット長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
社外取締役		秋山 寛 (昭和18年7月21日生)	昭和42年4月 湯浅電池(株)(現、(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション)入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務執行役員 平成17年10月 (株)ジーエス・ユアサ マニュファクチャリング代表取締役社長 平成18年6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション代表取締役会長 平成21年6月 同社相談役 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1
社外取締役		小倉 良弘 (昭和20年12月8日生)	昭和48年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、新家猛法律事務所入所 昭和57年4月 小倉・田中法律事務所(現、ひびき法律事務所)設立(現任) 平成6年6月 東京航空計器(株)社外監査役(現任) 平成21年6月 日鐵商事(株)社外監査役(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		牧野 輝幸 (昭和30年5月5日生)	昭和55年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成16年4月 同社府中電力・社会システム工場品質保証部長 平成19年4月 同社経営監査部経営監査第四担当参事 平成20年4月 同社経営監査部経営監査第五担当グループ長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14
常勤監査役		鈴木 孝尚 (昭和28年7月8日生)	昭和55年9月 当社入社 平成17年7月 当社制御システム技術部長 平成19年6月 当社制御システム事業部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年5月 当社工場改革プロジェクトリーダー 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	15
常勤監査役		綿屋 慎介 (昭和31年6月24日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年1月 当社総務部長 平成21年10月 当社営業統括部長付 平成22年10月 当社グローバル戦略室東アジア統括 平成25年4月 当社グローバル戦略室長付 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	—
監査役		谷川 和生 (昭和24年9月8日生)	昭和47年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成16年6月 同社執行役常務 平成19年6月 同社取締役 執行役上席常務 平成20年6月 同社取締役 執行役専務 平成23年6月 同社顧問(現任)、当社監査役(現任)	(注)4	5
計					186

- (注) 1. 社外取締役秋山寛及び小倉良弘は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 常勤監査役牧野輝幸及び監査役谷川和生は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

補欠監査役宮村康彦は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
宮村康彦	昭和36年2月10日生	昭和58年4月 (株)東芝入社 平成15年5月 同社デジタルメディアネットワーク社(経理部グループ映像経理担当)グループ長 平成19年4月 東芝アメリカ家電社取締役 平成22年11月 東芝アカウンティングサービス(株)取締役 平成25年5月 (株)東芝経営企画部(グループ経営担当)グループ長(現任)	—

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は18名で、上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、遠藤信幸、鈴木賢一、五十嵐敏裕、河野隆俊、静井茂、小川和也、佐々木稔、三上高弘、近藤房穂、高橋宏となっております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

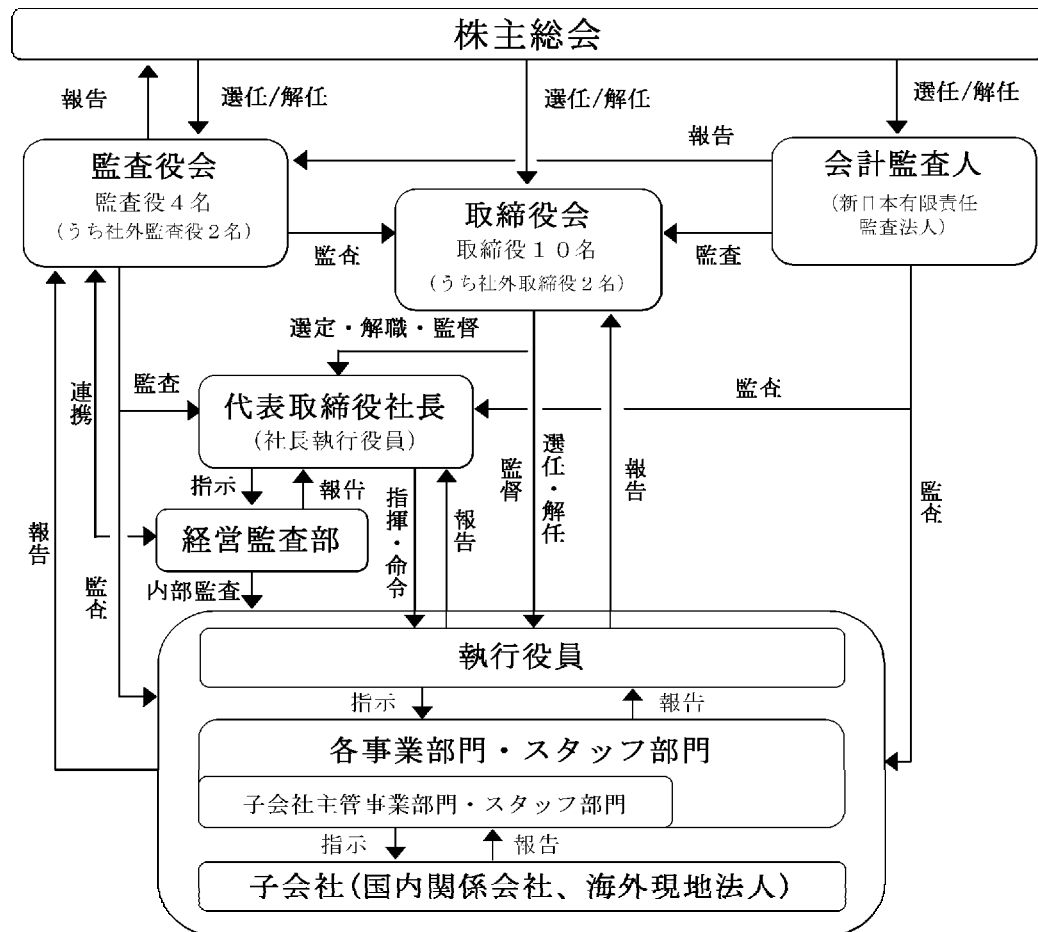
#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人間尊重を基本として、豊かな価値の創造により産業の基盤づくりに寄与し、世界の人々の生活・文化の向上に貢献することをグループ経営理念としております。そして当社が実際に事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し社会規範・企業倫理に従って行動するという観点から、経営理念を具体化した「東芝機械グループ行動基準」を定めております。このような経営理念・行動基準のもと、当社は、「内部統制基本方針」に基づき適切な内部統制システムを整備し、執行役員制度の運用により経営と執行の分離、経営責任の明確化、経営意思決定および業務執行の効率化・迅速化を実現することで、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築をしております。また、当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監視する機能を整えております。

#### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### ① 会社の機関の内容

当社の機関・内部統制の関係は次のとおりであります。



#### a) 取締役会等

当社の取締役は10名(うち社外取締役2名)で、迅速かつ的確な意思決定ができる規模であり、取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会では、法令や当社定款に定められた事項および重要な業務に関する事項について審議・決定・報告を行なうほか、内部統制システムの整備と実効性の確保に努めております。

また、毎月経営戦略会議および経営会議をそれぞれ開催し、経営方針や戦略に関する討議・報告・方向づけならびに業務執行に関する重要事項を審議・決定・報告をしております。

#### b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を整えております。監査役4名のうち2名は社外監査役を登用し、常勤監査役を3名として、公正・客観的な立場から取締役の職務執行を監査しております。



c) 会計監査人・弁護士

会計監査については、新日本有限責任監査法人に依頼し、公正かつ適正な監査が実施されております。また、顧問弁護士から、法律上の判断を必要とする場合には適時アドバイスを受けております。

d) コンプライアンスの推進

当社は、当社グループの事業活動を行なうに際しての「行動基準」を作成し、その配付・教育を通じて、全役員・従業員の企業倫理意識の向上と社会的責任の育成に努めております。また、法令違反などの不法・不正行為を未然に防止するため、企業倫理ヘルプライン（相談窓口）を法務部門と内部監査部門に設置し、全社員および取引先社員からの情報・相談を受け付けております。

e) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に有効であるとの判断から監査役会設置会社の体制を採用しており、監査役4名（うち社外監査役2名）のうち3名が常勤監査役として内部監査部門と連携し社内業務監査を日常的に実施し、経営戦略会議、経営会議等の重要会議に出席し、適宜意見を述べております。また、取締役会においては社外取締役2名がその専門性や事業経験を活かし、当社の意思決定の合理性確保や取締役の職務執行に対する監督機能向上に貢献しています。さらに、執行役員制度により、経営の監督機能と業務執行機能を明確に区分することで、意思決定の迅速化、効率化を行なっております。

f) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も広く人材を招聘することができるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

②会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、次のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社取締役は、当社グループの倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「東芝機械グループ経営理念」「東芝機械グループ行動基準」に基づいて、職務を執行する。
- (イ) 当社取締役は、分担領域に関し法令等遵守を実現するための体制を構築する権限と責任を有する。
- (ウ) 当社取締役は取締役会で定期的に職務遂行状況を報告するとともに、法令等遵守に関する必要事項について随時報告する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 当社は、法令および「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成保存するとともに重要な職務執行および決裁に係わる情報について記録し、適切に保管する。  
取締役および監査役は、これら保管された文書等を常時閲覧できるものとする。
- (イ) 情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」等に基づき対応する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行なうリスク管理委員会を設置する。リスク管理統括は、総務部門がこれを行なう。また、ビジネスリスクについては「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、企画部門がこれを統括する。
- (イ) 当社取締役は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、リスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案推進する。

- d) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (ア) 取締役は「取締役会規程」「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、経営会議、経営戦略会議を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務の決定を行なう。
  - (イ) 取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画、年度・半期予算を決定する。
  - (ウ) 取締役会は、取締役の権限、責任の分配を適正に行ない、取締役は「組織規程」「業務分掌規程」「役職者責任・権限規程」および「決裁権限基準」に基づき、使用人の権限、責任を明確化する。
  - (エ) 取締役は、各部門、各使用人の具体的目標、役割を設定する。
  - (オ) 経営戦略会議、経営会議、月次報告会において、年度予算、半期予算の達成フォロー、適正な業績評価を行なう。
- e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、使用人に「東芝機械グループ行動基準」を遵守させる。
  - (イ) リスクマネジメントオフィサー（RMO）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、コンプライアンスおよびリスクに関する施策を立案、推進する。
  - (ウ) 取締役は、内部通報体制を採用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行なう。
  - (エ) 内部監査部門は、使用人の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、内部監査を実施する。
- f) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループガバナンス基本方針」に基づく適切な経営管理を行なう。
  - (イ) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループ行動基準」を採択、実施することを要請する。
  - (ウ) 当社は、子会社の内部統制システムの構築・整備・運用を指導、管理、監視する仕組みを構築する。
  - (エ) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループ監査役監査方針」に準じた監査体制を構築するよう要請する。
- g) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役から業務補助のための監査役スタッフの要請を受けた場合、その人事・処遇について、取締役と監査役が速やかに意見交換を行なう。
  - (イ) 当該使用人は取締役の指揮命令系統に属さず、監査役の指示のもと職務を遂行する。
- h) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
- (ア) 取締役および使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、必要な事項を監査役に報告する。
  - (イ) 取締役および使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、定例または経営、業績に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合は都度、可及的速やかに監査役に対して報告を行なう。
  - (ウ) 代表取締役社長は監査役に対し経営会議等監査役が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。
- i) その他監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (ア) 代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行なう。
  - (イ) 取締役、使用人は、監査役からの要請に応じてヒアリング等を通じて職務執行状況を報告する。
  - (ウ) 取締役は、内部監査に係る実施結果を監査役に都度報告する。

### ③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、社長直属の組織である経営監査部（8名）が内部統制の検証を行なっております。監査役監査については、監査役4名のうち2名は社外監査役を登用し、公正な監査が行なえる体制となっております。

当社の監査役は、会計監査人の監査方針・監査計画について事前協議を行ない、四半期、期末監査結果の報告聴取ならびに、必要に応じて意見交換を実施しております。また、内部監査部門と監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換を行なっております。

会計士監査については、新日本有限責任監査法人より監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士等の氏名				継続監査年数	監査業務に係る補助者の構成	
指定有限責任社員	業務執行社員	内田 英仁		6年	公認会計士	5名
指定有限責任社員	業務執行社員	中原 義勝		4年	会計士補等	15名

### ④社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役秋山寛氏は過去に（株）ジーエス・ユアサ コーポレーション代表取締役会長を務め、その優れた人格、見識とともに、同社役員として得られた豊富な事業経験を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役小倉良弘氏は、現在ひびき法律事務所に在籍する弁護士として、その優れた人格、見識とともにその専門性を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、両社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の牧野輝幸氏は株式会社東芝在籍時の経営監査部門における経験を活かし、同社退職後、現在、当社の社外監査役として取締役会において適宜質問をするとともに、必要に応じ意見を述べ、経営を独立的な立場でチェックし、当社の取締役会に対する監視・監査機能を十分に発揮しております。

社外監査役の谷川和生氏は株式会社東芝顧問の身分を有しながらその経営者としての豊富な経験を活かし、当社の社外監査役として取締役会において適宜質問をするとともに、必要に応じ意見を述べ、経営を独立的な立場でチェックし、当社の取締役会に対する監視・監査機能を十分に発揮しております。

なお、株式会社東芝と当社との取引は僅少であり、両社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、牧野輝幸氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

また、社外監査役を含む監査役会は、内部監査部門である経営監査部および会計監査人との間で監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換をするとともに、定例の会合を開催して監査状況の報告を受ける体制を構築しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性についての基準または方針に関する特段の定めはありませんが、これまでの豊富な事業経験と専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議及び答申を行なうリスク管理委員会を設置しております。

また、規程に基づき、定期的なリスク管理委員会を開催し、リスク管理活動の実施状況の確認と必要な対策の検討・立案を行なっております。

#### (4) 役員報酬等

##### ① 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	195	9
監査役 (社外監査役を除く。)	38	2
社外役員	23	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、基本報酬以外に、業績連動報酬（取締役(社外取締役を除く)68百万円、監査役(社外監査役を除く)8百万円、社外役員4百万円)が含まれております。

##### ② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、役職位を基本とした月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して経営能力および責任に見合う適切な水準としています。

監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全かつ持続的な企業価値の向上を図るという点では、取締役と共通の目的を持っています。この考え方にに基づき、監査役の報酬等は固定的な月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすため、その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮した適切な水準としています。

#### (5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### (6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

#### (7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

#### (8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨定款に定めております。

#### (9) 株式の保有状況

- ① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
39銘柄 5,211百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	449,716	1,605	取引関係の円滑化のため
(株)静岡銀行	910,660	775	取引関係の円滑化のため
日産自動車(株)	425,364	374	取引関係の円滑化のため
(株)横浜銀行	444,215	183	取引関係の円滑化のため
積水化学工業(株)	224,179	160	取引関係の円滑化のため
リョービ(株)	455,051	142	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	51,202	139	取引関係の円滑化のため
(株)ニフコ	50,300	113	取引関係の円滑化のため
大日本印刷(株)	127,525	107	取引関係の円滑化のため
アイダエンジニアリング(株)	204,000	97	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	282,942	74	取引関係の円滑化のため
凸版印刷(株)	74,958	48	取引関係の円滑化のため
(株)アーレスティ	49,635	35	取引関係の円滑化のため
イハラサイエンス(株)	56,000	30	取引関係の円滑化のため
共同印刷(株)	110,000	25	取引関係の円滑化のため
日立建機(株)	12,947	23	取引関係の円滑化のため
大和重工(株)	180,000	15	取引関係の円滑化のため
D I C(株)	72,345	12	取引関係の円滑化のため
日本プラスト(株)	11,000	7	取引関係の円滑化のため
図書印刷(株)	39,930	6	取引関係の円滑化のため
ユニチカ(株)	100,000	5	取引関係の円滑化のため
前澤化成工業(株)	5,000	4	取引関係の円滑化のため
双葉電子工業(株)	3,993	4	取引関係の円滑化のため
天昇電気工業(株)	46,500	4	取引関係の円滑化のため
(株)廣濟堂	10,350	3	取引関係の円滑化のため
日本鑄造(株)	21,000	2	取引関係の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	19,830	2	取引関係の円滑化のため
古河機械金属(株)	15,000	1	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	1,680	0	取引関係の円滑化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	449,716	2,185	取引関係の円滑化のため
(株)静岡銀行	910,660	965	取引関係の円滑化のため
日産自動車(株)	425,364	384	取引関係の円滑化のため
(株)横浜銀行	444,215	242	取引関係の円滑化のため
積水化学工業(株)	224,179	231	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	51,202	193	取引関係の円滑化のため
アイダエンジニアリング(株)	204,000	154	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	282,942	125	取引関係の円滑化のため
大日本印刷(株)	127,525	112	取引関係の円滑化のため
(株)ニフコ	50,300	112	取引関係の円滑化のため
リョービ(株)	455,051	102	取引関係の円滑化のため
凸版印刷(株)	74,958	50	取引関係の円滑化のため
共同印刷(株)	110,000	30	取引関係の円滑化のため
イハラサイエンス(株)	56,000	29	取引関係の円滑化のため
日立建機(株)	12,947	26	取引関係の円滑化のため
(株)アーレスティ	49,635	24	取引関係の円滑化のため
大和重工(株)	180,000	14	取引関係の円滑化のため
D I C(株)	72,345	14	取引関係の円滑化のため
図書印刷(株)	39,930	9	取引関係の円滑化のため
日本プラスト(株)	11,000	5	取引関係の円滑化のため
ユニチカ(株)	100,000	5	取引関係の円滑化のため
前澤化成工業(株)	5,000	4	取引関係の円滑化のため
(株)廣濟堂	10,350	4	取引関係の円滑化のため
双葉電子工業(株)	3,993	3	取引関係の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	19,830	3	取引関係の円滑化のため
天昇電気工業(株)	46,500	3	取引関係の円滑化のため
日本鑄造(株)	21,000	2	取引関係の円滑化のため
古河機械金属(株)	15,000	1	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	1,680	0	取引関係の円滑化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	4	44	0
連結子会社	—	—	—	—
計	40	4	44	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査内容、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び第90期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、同法人や会計に関する専門機関が実施するセミナーへの参加等を行っております。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,689	21,327
受取手形及び売掛金	※5 45,730	※5 40,006
有価証券	13,500	17,000
商品及び製品	5,007	5,207
仕掛品	21,287	18,569
原材料及び貯蔵品	80	67
繰延税金資産	3,158	3,177
その他	1,895	1,626
貸倒引当金	△173	△142
流動資産合計	111,174	106,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,247	34,387
減価償却累計額	△23,429	△24,192
建物及び構築物（純額）	10,818	10,194
機械装置及び運搬具	30,219	29,909
減価償却累計額	△26,838	△27,074
機械装置及び運搬具（純額）	3,381	2,834
土地	6,203	6,192
リース資産	139	190
減価償却累計額	△76	△112
リース資産（純額）	63	77
建設仮勘定	188	39
その他	6,894	7,159
減価償却累計額	△6,429	△6,667
その他（純額）	465	491
有形固定資産合計	※1, ※2 21,120	※1, ※2 19,829
無形固定資産		
その他	434	400
無形固定資産合計	434	400
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 8,423	※3 14,438
長期貸付金	84	92
繰延税金資産	446	64
その他	※3 661	※3 634
貸倒引当金	△47	△62
投資その他の資産合計	9,567	15,168
固定資産合計	31,123	35,398
資産合計	142,297	142,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 30,675	※5 21,998
短期借入金	※2 12,110	※2 16,859
未払法人税等	2,616	2,642
未払費用	5,562	5,628
製品保証引当金	350	584
その他	※5 5,040	※5 5,275
流動負債合計	56,355	52,987
固定負債		
長期借入金	6,100	—
長期未払金	42	14
繰延税金負債	324	1,273
退職給付引当金	8,237	8,411
役員退職慰労引当金	50	52
資産除去債務	50	51
その他	35	48
固定負債合計	14,841	9,851
負債合計	71,196	62,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金	19,600	19,600
利益剰余金	49,408	56,306
自己株式	△10,039	△10,039
株主資本合計	71,454	78,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,530	2,221
繰延ヘッジ損益	△12	△0
為替換算調整勘定	△1,871	△1,174
その他の包括利益累計額合計	△353	1,047
純資産合計	71,101	79,399
負債純資産合計	142,297	142,239

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	119,519	120,859
売上原価	※1, ※3 88,311	※1, ※3 87,294
売上総利益	31,207	33,565
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,108	2,268
荷造運搬費	3,181	3,461
製品保証引当金繰入額	306	515
従業員給料及び手当	※2 9,814	※2 10,501
退職給付費用	545	558
減価償却費	590	599
賃借料	688	742
旅費及び交通費	1,110	1,301
研究開発費	※3 1,051	※3 1,064
外注費	399	494
その他	3,999	4,018
販売費及び一般管理費合計	23,796	25,526
営業利益	7,411	8,038
営業外収益		
受取利息	46	69
受取配当金	170	131
為替差益	160	684
持分法による投資利益	1,889	1,735
受取賃貸料	178	180
その他	198	254
営業外収益合計	2,643	3,056
営業外費用		
支払利息	214	218
手形売却損	2	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	462	462
商標使用料	224	220
その他	201	369
営業外費用合計	1,106	1,270
経常利益	8,948	9,823

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 5
関係会社株式売却益	—	※5 2,494
投資有価証券売却益	217	—
特別利益合計	222	2,500
特別損失		
固定資産処分損	※6 13	※6 7
投資有価証券評価損	8	6
減損損失	—	※7 70
特別損失合計	21	84
税金等調整前当期純利益	9,149	12,239
法人税、住民税及び事業税	2,915	3,497
法人税等調整額	△488	850
法人税等合計	2,427	4,347
少数株主損益調整前当期純利益	6,721	7,891
当期純利益	6,721	7,891

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,721	7,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	293	691
繰延ヘッジ損益	△14	12
為替換算調整勘定	△161	872
その他の包括利益合計	※ 118	※ 1,576
包括利益	6,840	9,468
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,840	9,468
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	12,484	12,484
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,484	12,484
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	19,600	19,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,600	19,600
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	43,750	49,408
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,444
当期純利益	6,721	7,891
連結範囲の変動	—	450
当期変動額合計	5,657	6,897
当期末残高	49,408	56,306
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△10,039	△10,039
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△10,039	△10,039
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	65,797	71,454
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,444
当期純利益	6,721	7,891
自己株式の取得	△0	△0
連結範囲の変動	—	450
当期変動額合計	5,657	6,897
当期末残高	71,454	78,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,236	1,530
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293	691
当期変動額合計	293	691
当期末残高	1,530	2,221
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	△12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	12
当期変動額合計	△14	12
当期末残高	△12	△0
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,710	△1,871
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△161	697
当期変動額合計	△161	697
当期末残高	△1,871	△1,174
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△472	△353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	1,401
当期変動額合計	118	1,401
当期末残高	△353	1,047
純資産合計		
当期首残高	65,325	71,101
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,444
当期純利益	6,721	7,891
自己株式の取得	△0	△0
連結範囲の変動	—	450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	1,401
当期変動額合計	5,775	8,298
当期末残高	71,101	79,399

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,149	12,239
減価償却費	2,275	2,065
減損損失	—	70
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△91	△15
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	142	233
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△200	155
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6	2
受取利息及び受取配当金	△216	△200
支払利息	214	218
手形売却損	2	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△2,494
投資有価証券売却損益 (△は益)	△217	—
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	7	2
持分法による投資損益 (△は益)	△1,889	△1,735
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,535	4,031
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△577	3,701
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,335	△8,717
前受金の増減額 (△は減少)	△1,490	801
未払費用の増減額 (△は減少)	940	115
預り金の増減額 (△は減少)	185	△96
未払金の増減額 (△は減少)	437	△51
長期未払金の増減額 (△は減少)	△57	△27
その他	△34	506
小計	1,374	10,804
利息及び配当金の受取額	242	405
利息の支払額	△219	△210
手形売却に伴う支払額	△2	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,025	△3,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	368	7,435
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,122	△1,041
有形固定資産の売却による収入	41	21
無形固定資産の取得による支出	△64	△38
投資有価証券の取得による支出	△99	—
投資有価証券の売却による収入	292	—
関係会社株式の取得による支出	△27	△5,092
関係会社株式の売却による収入	—	3,952
関係会社出資金の払込による支出	△24	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△0	0
長期貸付けによる支出	—	△24
長期貸付金の回収による収入	20	15
その他	36	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△947	△2,195



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	698	△822
長期借入金の返済による支出	△700	△700
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,064	△1,444
その他	△27	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,094	△3,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	△151	885
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,824	3,120
現金及び現金同等物の期首残高	36,013	34,189
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,017
現金及び現金同等物の期末残高	※ 34,189	※ 38,327

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数13社

[主要な連結子会社名]

株ハイエストコーポレーション

東芝機械エンジニアリング(株)

東栄電機(株)

株不二精機製造所

TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA

TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.

前連結会計年度において非連結子会社であったTOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD. 及びTOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社数9社

[主要な非連結子会社名]

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H.

TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED

P. T. TOSHIBA MACHINE INDONESIA及びTOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. は当連結会計年度において新たに設立しました。TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDは当連結会計年度において株式を取得し子会社化しました。

非連結子会社(9社)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社1社

株ニューフレアテクノロジー

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社数9社

関連会社数1社

[主要な非連結子会社・関連会社名]

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H.

TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED

P. T. TOSHIBA MACHINE INDONESIA及びTOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. は当連結会計年度において新たに設立しました。TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDは当連結会計年度において株式を取得し子会社化しました。

非連結子会社(9社)及び関連会社(1社)の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法の適用範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。したがって連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

当社及び株式会社不二精機製造所は、定額法を採用しております。他の国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法、それ以外の建物は定率法によっております。

建物以外

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～22年

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 製品保証引当金

製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。

###### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

###### ④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

なお、定期預金については、随時解約可能であるため預入期間が1年以内のものを資金に含めております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	2,039百万円	1,840百万円
機械装置及び運搬具	13	2
土地	581	581
計	2,634	2,423

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	2百万円	2百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,221百万円	9,198百万円
出資金(投資その他の資産その他を含む)	130	80

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等への支払に対し、債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
Wells Fargo Equipment Finance	348百万円	Wells Fargo Equipment Finance 566百万円
TM Acceptance Corp.	181	TM Acceptance Corp. 44
その他	17	その他 8
計	546	計 618

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,589百万円	1,686百万円
支払手形	199	175
流動負債その他(設備関係支払手形)	1	0

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	387百万円	△370百万円

※2 このうちには法定福利費、厚生費が含まれております。

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	1,051百万円	1,064百万円
当期製造費用	529	501
計	1,581	1,566

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	4	5
工具・器具及び備品	0	－
計	5	5

※5 関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、持分法適用関連会社である株式会社ニューフレアテクノロジーの株式を一部売却したことによる売却益2,494百万円であります。

※6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	6	1
工具・器具及び備品	2	1
土地	－	0
無形固定資産	－	0
計	13	7

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県沼津市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置
兵庫県伊丹市	遊休資産	建物、土地
福岡県福岡市	遊休資産	建物、土地
滋賀県大津市	遊休資産	建物

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（70百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、静岡県沼津市49百万円（内、建物及び構築物49百万円、機械装置0百万円）、兵庫県伊丹市11百万円（内、建物9百万円、土地2百万円）、福岡県福岡市8百万円（内、建物6百万円、土地2百万円）及び滋賀県大津市0百万円（建物）であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、将来の使用が見込まれない遊休資産については備忘価額、その他の遊休資産については固定資産税評価額を基礎として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	508百万円	1,042百万円
組替調整額	△208	2
税効果調整前	299	1,044
税効果額	△5	△353
その他有価証券評価差額金	293	691
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△22	20
税効果調整前	△22	20
税効果額	8	△7
繰延ヘッジ損益	△14	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△161	872
その他の包括利益合計	118	1,576

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式(注)	14,851,270	1,374	—	14,852,644
合計	14,851,270	1,374	—	14,852,644

(注) 株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,374株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	456	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月3日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	608	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	760	利益剰余金	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月4日



当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式 (注)	14,852,644	663	—	14,853,307
合計	14,852,644	663	—	14,853,307

(注) 株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 663株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	760	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月4日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	684	4.50	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	684	利益剰余金	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	20,689百万円	21,327百万円
有価証券勘定	13,500	17,000
現金及び現金同等物	34,189	38,327

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社におけるサーバ設備（工具、器具及び備品）及び成形機事業における営業用車両（車両運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	272	259	13
その他	398	371	27
合計	671	630	41

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	169	168	0
その他	327	325	2
合計	496	493	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	37	3
1年超	3	—
合計	41	3

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	97	39
減価償却費相当額	97	39

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、内部管理規程に従い、実需の範囲で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、当社グループは資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、当社グループの借入金の一部については、財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、融資条件の見直し等の可能性があります。

当社が契約しているシンジケートローン契約（当連結会計年度末残高 5,600百万円）に付されている財務制限条項は以下のとおりです。

①各決算期末日及び第2四半期末日における連結貸借対照表において純資産の部の合計金額を、それぞれ50,949百万円以上に維持すること。

②各決算期末日における連結損益計算書において2期連続して営業損益を損失としないこと。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,689	20,689	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,730	45,724	△6
(3) 有価証券及び投資有価証券	21,356	29,993	8,637
(4) 支払手形及び買掛金	(30,675)	(30,675)	—
(5) 短期借入金	(12,110)	(12,110)	—
(6) 長期借入金	(6,100)	(6,099)	△0
(7) デリバティブ取引 (*2)	(20)	(20)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。また、負債の差額の△は評価益を示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	21,327	21,327	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,006	40,000	△6
(3) 有価証券及び投資有価証券	25,969	32,618	6,648
(4) 支払手形及び買掛金	(21,998)	(21,998)	—
(5) 短期借入金	(16,859)	(16,859)	—
(6) 長期借入金	—	—	—
(7) デリバティブ取引（*2）	(0)	(0)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。また、負債の差額の△は評価益を示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、短期で決済されるものを除き、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	567	5,468

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,680	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,210	520	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	13,500	—	—	—
合計	79,390	520	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,319	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,839	167	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	17,000	—	—	—
合計	78,158	167	—	—

## (注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,110	—	—	—	—	—
長期借入金	—	6,100	—	—	—	—
合計	12,110	6,100	—	—	—	—

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,859	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	16,859	—	—	—	—	—

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	3,722	1,355	2,366
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	3,722	1,355	2,366
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	309	360	△50
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	13,500	13,500	—
小計	13,809	13,860	△50
合計	17,531	15,216	2,315

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式 (連結貸借対照表計上額169百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	4,911	1,521	3,390
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	4,911	1,521	3,390
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	160	190	△29
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	17,000	17,000	—
小計	17,160	17,190	△29
合計	22,072	18,711	3,360

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額167百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	292	217	—

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について8百万円（その他有価証券の株式8百万円）減損処理を行なっております。

当連結会計年度において、投資有価証券について6百万円（その他有価証券の株式4百万円）減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	375	—	△20
	ユーロ		0	—	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		4,967	—	
	加ドル	売掛金	123	—	(注2)
	ユーロ		46	—	
	買建				
	米ドル	買掛金	399	—	(注2)
合計			5,914	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。



当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 英ポンド	売掛金	7	—	△0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		3,265	—	
	加ドル	売掛金	193	—	(注2)
	ユーロ		4	—	
	買建				
	米ドル	買掛金	556	—	(注2)
合計			4,027	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）を設けております。

また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、及び退職一時金制度を設けております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

国内連結子会社のうち1社は、総合設立の厚生年金基金(東京都電機厚生年金基金)に加入しております。

当該基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	258,978百万円	254,797百万円
年金財政計算上の給付債務の額	300,200	299,366
差引額	△41,221	△44,568

(2) 制度全体に占める当該会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 0.518% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度 0.565% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の不足金(前連結会計年度11,029百万円、当連結会計年度42,914百万円)、資産評価調整額(前連結会計年度14,970百万円、当連結会計年度△11,538百万円)、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度15,221百万円、当連結会計年度13,193百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当該会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△13,751	△14,666
ロ. 年金資産	3,451	3,902
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△10,300	△10,763
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	1,388	925
ホ. 未認識数理計算上の差異	673	1,426
ヘ. 未認識過去勤務債務	—	—
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△8,237	△8,411
チ. 前払年金費用	—	—
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△8,237	△8,411

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 勤務費用	733	683
ロ. 利息費用	220	217
ハ. 期待運用収益	△59	△62
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	462	462
ホ. 数理計算上の差異の処理額	69	109
ヘ. 過去勤務債務の処理額	—	—
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,426	1,411
チ. その他	177	177
計 (ト+チ)	1,604	1,588

(注) 1. 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「チ. その他」は、確定拠出企業型年金制度への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.1%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行なった結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.1%に変更しております。

- (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

- (4) 数理計算上の差異の処理年数

10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。)

- (5) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21百万円	64百万円
退職給付引当金	2,942	2,975
確定拠出年金未移換額	20	9
たな卸資産評価損	655	517
たな卸資産未実現損益	359	592
未払費用(賞与)	971	921
有価証券評価損	455	382
未払事業税	36	207
その他	2,042	2,097
繰延税金資産小計	7,505	7,768
評価性引当額	△3,098	△4,131
繰延税金資産合計	4,407	3,637
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△143	△137
その他有価証券評価差額金	△784	△1,137
資産除去債務	△7	△7
海外現地法人留保金	△191	△385
繰延税金負債合計	△1,127	△1,667
繰延税金資産(負債)の純額	3,279	1,969

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,158百万円	3,177百万円
固定資産－繰延税金資産	446	64
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	324	1,273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	39.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.4	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	
評価性引当額	△6.9	
連結消去による影響額	△3.3	
繰越欠損金の使用額	△9.7	
親会社との税率差異	△0.9	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.5	
その他	△0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、製品・サービスの経済的特徴、内容、製造方法等の類似性に基づき、「成形機事業」、「工作機械事業」及び「油圧機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「成形機事業」は、射出成形機、押出成形機及びダイカストマシン等を製造・販売しております。「工作機械事業」は工作機械等を製造・販売しております。「油圧機器事業」は油圧モーター・バルブ・ポンプ等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	油圧機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	65,726	28,839	13,853	108,419	11,099	119,519	—	119,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	129	233	363	2,569	2,932	(2,932)	—
計	65,726	28,968	14,087	108,782	13,669	122,452	(2,932)	119,519
セグメント利益	4,396	1,450	1,039	6,886	189	7,076	334	7,411
セグメント資産	66,962	33,941	7,805	108,709	19,415	128,125	14,172	142,297
その他の項目								
減価償却費	1,017	585	388	1,991	284	2,275	—	2,275
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	212	183	558	955	97	1,052	—	1,052

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子制御装置等の事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	油圧機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	73,188	28,902	9,749	111,840	9,018	120,859	—	120,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	62	73	136	2,486	2,622	(2,622)	—
計	73,188	28,965	9,823	111,977	11,505	123,482	(2,622)	120,859
セグメント利益又は 損失（△）	6,082	1,823	△111	7,793	△172	7,621	417	8,038
セグメント資産	64,947	37,038	6,518	108,504	15,153	123,658	18,580	142,239
その他の項目								
減価償却費	907	483	448	1,839	225	2,065	—	2,065
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	295	137	129	562	207	769	—	769

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子制御装置等の事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	108,782	111,977
「その他」の区分の売上高	13,669	11,505
セグメント間取引消去	△2,932	△2,622
連結財務諸表の売上高	119,519	120,859

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,886	7,793
「その他」の区分の利益	189	△172
セグメント間取引消去	334	417
連結財務諸表の営業利益	7,411	8,038

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	108,709	108,504
「その他」の区分の資産	19,415	15,153
全社資産（注）	20,278	21,689
セグメント間債権債務消去	△6,105	△3,108
連結財務諸表の資産合計	142,297	142,239

（注）全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金（現金及び有価証券）等であります。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他の地域	合計
52,642	10,917	52,694	3,264	119,519

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
20,098	176	845	21,120

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他の地域	合計
46,292	17,451	54,454	2,661	120,859

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
18,757	188	883	19,829

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	成形機	工作機械	油圧機器	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	70	—	70

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	電気機械器具等の製造販売等	(被所有)直接 22.1	当社製品の一部購入及び当社へ電気品の一部を納入	商標使用料の支払	224	未払費用	126

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	電気機械器具等の製造販売等	(被所有)直接 22.1	当社製品の一部購入及び当社へ電気品の一部を納入	商標使用料の支払	220	未払費用	116
							株式売却代金	3,952	—	—
							株式売却益	2,494	—	—

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.	タイ	54,000千タイバーツ	成形機、工作機械の輸入販売等	(所有)直接 100.0	当社製品・部品の販売	製品・部品の販売	2,598	受取手形及び売掛金	1,760
関連会社	㈱ニューフレアテクノロジー	神奈川県横浜市	6,486百万円	半導体製造装置の製造販売等	(所有)直接 21.3	業務委託契約に基づく業務の一部受託及び土地建物の賃貸	賃貸料の受取	119	未収入金	9

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ニューフレアテクノロジー	神奈川県横浜市	6,486百万円	半導体製造装置の製造販売等	(所有)直接 15.1	業務委託契約に基づく業務の一部受託及び土地建物の賃貸	賃貸料の受取	119	未収入金	9

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商標使用料の支払については、㈱東芝より提示された料率を基礎として協議の上、算定しております。その他の取引については、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行なっております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	467円67銭	522円26銭
1株当たり当期純利益金額	44円21銭	51円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,101	79,399
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	71,101	79,399
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	152,032	152,032

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	6,721	7,891
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	6,721	7,891
期中平均株式数(千株)	152,033	152,032

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,410	10,759	0.84	—
1年以内に返済予定の長期借入金	700	6,100	1.01	—
1年以内に返済予定のリース債務	29	31	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,100	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	35	47	—	平成26年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	18,275	16,938	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	20	17	7	0

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,959	62,950	88,539	120,859
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,467	6,220	10,457	12,239
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,303	4,240	6,608	7,891
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.15	27.89	43.47	51.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.15	12.74	15.58	8.44

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,664	10,343
受取手形	※3, ※4 7,441	※3, ※4 7,968
売掛金	※3 31,002	※3 27,386
有価証券	13,500	17,000
商品及び製品	1,244	1,644
仕掛品	14,463	13,006
原材料及び貯蔵品	33	24
前渡金	122	51
前払費用	212	172
繰延税金資産	2,152	1,958
短期貸付金	※3 2,450	※3 3,400
未収入金	※3 6,487	※3 3,214
未収消費税等	502	550
その他	109	158
貸倒引当金	△53	△29
流動資産合計	93,334	86,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,651	24,632
減価償却累計額	△16,603	△17,138
建物（純額）	8,047	7,494
構築物	3,673	3,680
減価償却累計額	△3,029	△3,076
構築物（純額）	643	603
機械及び装置	23,606	23,255
減価償却累計額	△21,447	△21,419
機械及び装置（純額）	2,158	1,836
車両運搬具	234	230
減価償却累計額	△227	△225
車両運搬具（純額）	7	4
工具、器具及び備品	4,651	4,775
減価償却累計額	△4,540	△4,563
工具、器具及び備品（純額）	110	211
土地	5,858	5,844
リース資産	100	100
減価償却累計額	△66	△85
リース資産（純額）	34	14
建設仮勘定	126	34
有形固定資産合計	※1, ※2 16,987	※1, ※2 16,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	122	100
その他	47	33
無形固定資産合計	173	137
投資その他の資産		
投資有価証券	4,178	5,211
関係会社株式	5,564	10,486
関係会社出資金	1,370	1,370
従業員に対する長期貸付金	84	92
破産更生債権等	14	29
その他	306	302
貸倒引当金	△15	△30
投資その他の資産合計	11,503	17,461
固定資産合計	28,664	33,642
資産合計	121,998	120,493
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 3,475	2,293
買掛金	※3 24,455	※3 18,058
短期借入金	※2 10,790	※2 16,190
リース債務	20	11
未払金	249	35
未払費用	4,377	4,253
未払法人税等	2,185	2,085
前受金	2,395	3,069
預り金	259	153
設備関係支払手形	294	11
製品保証引当金	306	515
その他	53	41
流動負債合計	48,862	46,717
固定負債		
長期借入金	6,100	—
リース債務	15	3
長期未払金	14	14
繰延税金負債	513	941
退職給付引当金	6,128	6,322
資産除去債務	50	51
固定負債合計	12,821	7,334
負債合計	61,683	54,051

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金		
資本準備金	11,538	11,538
その他資本剰余金	8,062	8,062
資本剰余金合計	19,600	19,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	265	254
繰越利益剰余金	36,485	41,923
利益剰余金合計	36,750	42,177
自己株式	△10,039	△10,039
株主資本合計	58,797	64,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,530	2,217
繰延ヘッジ損益	△12	△0
評価・換算差額等合計	1,517	2,217
純資産合計	60,314	66,441
負債純資産合計	121,998	120,493

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※6 89,775	※6 86,781
売上原価		
製品期首たな卸高	998	1,244
当期製品製造原価	※5, ※6 61,227	※5, ※6 58,627
当期製品仕入高	※6 9,482	※6 8,995
他勘定受入高	※2 3	—
合計	71,711	68,868
他勘定振替高	※3 56	※3 8
製品期末たな卸高	1,244	1,644
製品売上原価	※1 70,409	※1 67,214
売上総利益	19,365	19,566
販売費及び一般管理費	※4, ※5 15,400	※4, ※5 15,831
営業利益	3,965	3,734
営業外収益		
受取利息	54	55
受取配当金	1,418	1,431
受取賃貸料	436	448
技術指導料	206	394
為替差益	138	700
その他	76	103
営業外収益合計	※6 2,331	※6 3,133
営業外費用		
支払利息	157	155
手形売却損	2	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	430	430
商標使用料	177	179
貸与資産減価償却費	25	36
その他	174	341
営業外費用合計	967	1,144
経常利益	5,328	5,723
特別利益		
固定資産売却益	※7 5	※7 3
関係会社株式売却益	—	※8 3,791
投資有価証券売却益	217	—
特別利益合計	222	3,794
特別損失		
固定資産処分損	※9 9	※9 6
投資有価証券評価損	8	6
減損損失	—	※10 70
特別損失合計	18	82
税引前当期純利益	5,533	9,435
法人税、住民税及び事業税	1,522	2,299
法人税等調整額	△169	264
法人税等合計	1,352	2,564
当期純利益	4,180	6,871



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		36,028	56.3	32,004	54.1
(外注部品費)		(10,913)	(17.1)	(11,663)	(19.7)
II 労務費		7,461	11.7	7,627	12.9
III 経費		20,500	32.0	19,504	33.0
(外注加工費)		(14,496)	(22.7)	(11,939)	(20.2)
(減価償却費)		(904)	(1.4)	(790)	(1.3)
当期総製造費用		63,990	100.0	59,135	100.0
他勘定より振替高	※1	149		147	
期首仕掛品たな卸高		14,526		14,463	
合計		78,667		73,747	
期末仕掛品たな卸高		14,463		13,006	
他勘定へ振替高	※2	2,975		2,113	
当期製品製造原価		61,227		58,627	

(注) 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。なお、製造間接費の配賦額と実際額との差額については、前事業年度134百万円、当事業年度403百万円をそれぞれ売上原価に計上しております。

( 前事業年度 )

( 当事業年度 )

※1. 他勘定より振替高の内訳

預託品	134百万円	147百万円
その他	14	—
	149	147

※2. 他勘定へ振替高の内訳

研究開発費	611百万円	456百万円
支給材料代 (未収入金)	2,206	1,540
自家設備 (建設仮勘定)	96	29
その他	61	87
	2,975	2,113

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	12,484	12,484
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,484	12,484
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	11,538	11,538
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,538	11,538
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	8,062	8,062
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,062	8,062
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	19,600	19,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,600	19,600
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	257	265
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	18	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△11	△10
当期変動額合計	7	△10
当期末残高	265	254
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	33,376	36,485
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△18	—
固定資産圧縮積立金の取崩	11	10
剰余金の配当	△1,064	△1,444
当期純利益	4,180	6,871
当期変動額合計	3,108	5,437
当期末残高	36,485	41,923

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	33,634	36,750
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,064	△1,444
当期純利益	4,180	6,871
当期変動額合計	3,116	5,427
当期末残高	36,750	42,177
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△10,039	△10,039
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△10,039	△10,039
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	55,680	58,797
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,444
当期純利益	4,180	6,871
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	3,116	5,426
当期末残高	58,797	64,223
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,237	1,530
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	292	687
当期変動額合計	292	687
当期末残高	1,530	2,217
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1	△12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	12
当期変動額合計	△14	12
当期末残高	△12	△0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,239	1,517
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	278	700
当期変動額合計	278	700
当期末残高	1,517	2,217
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	56,920	60,314
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,064	△1,444
当期純利益	4,180	6,871
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	278	700
当期変動額合計	3,394	6,127
当期末残高	60,314	66,441

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式
    - 移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの
      - 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの
      - 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - デリバティブ
    - 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品及び製品・仕掛品
    - 主として個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
  - 原材料及び貯蔵品
    - 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
    - 建物 (建物附属設備を除く。) は定額法、建物以外については定率法を採用しております。
    - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	7～22年
  - (2) 無形固定資産
    - 定額法を採用しております。
    - なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。
  - (3) リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
    - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 製品保証引当金
    - 製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
    - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法
    - 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。
    - なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行なっております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	2,039百万円	1,840百万円
機械及び装置	13	2
土地	581	581
計	2,634	2,423

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	2百万円	2百万円

※3 関係会社に関する項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産		
受取手形	444百万円	395百万円
売掛金	9,042	8,956
短期貸付金	2,450	3,400
未収入金	6,438	3,193
負債		
支払手形	46	—
買掛金	2,512	2,311

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,092百万円	1,329百万円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	314百万円	△408百万円

※2 他勘定より受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自家設備(機械及び装置)	3百万円	－百万円

※3 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自家設備(建設仮勘定)	56百万円	8百万円

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売手数料	1,520百万円	1,250百万円
荷造運賃諸掛費	2,081	2,169
給料手当	5,294	5,328
退職給付費用	416	428
法定福利費	792	832
減価償却費	395	381
賃借料	396	406
旅費交通費	614	649
研究開発費	934	975
外注費	244	276
貸倒引当金繰入額	△134	15
法人事業税	124	132

※5 研究開発費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	934百万円	975百万円
当期製造費用	207	172
計	1,141	1,147



※6 関係会社取引の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	21,863百万円	23,105百万円
仕入高	22,175	21,128
営業外収益		
(1)受取賃借料	414	430
(2)受取配当金	1,342	1,344
(3)貸付金利息	27	27
(4)技術指導料	198	387
(5)その他	10	23

※7 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	—百万円
機械及び装置	4	3
工具、器具及び備品	0	—
計	5	3

※8 関係会社株式売却益の内訳は次のとおりであります。

当事業年度において、持分法適用関連会社である株式会社ニューフレアテクノロジーの株式を一部売却したことによる売却益3,791百万円であります。

※9 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械及び装置	3	0
工具、器具及び備品	1	0
車両及び運搬具他	0	0
計	9	6

※10 減損損失の内訳は次のとおりであります。

場所	用途	種類
静岡県沼津市	遊休資産	建物、構築物及び機械装置
兵庫県伊丹市	遊休資産	建物及び土地
福岡県福岡市	遊休資産	建物及び土地
滋賀県大津市	遊休資産	建物

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、遊休資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（70百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、静岡県沼津市49百万円（内、建物48百万円、構築物0百万円及び機械装置0百万円）、兵庫県伊丹市11百万円（内、建物9百万円及び土地2百万円）、福岡県福岡市8百万円（内、建物6百万円及び土地2百万円）及び滋賀県大津市0百万円（建物）であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、将来の使用が見込まれない遊休資産については備忘価額、その他の遊休資産については固定資産税評価額を基礎として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	14,851,270	1,374	—	14,852,644
合計	14,851,270	1,374	—	14,852,644

(注)株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,374株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	14,852,644	663	—	14,853,307
合計	14,852,644	663	—	14,853,307

(注)株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 663株

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるサーバ設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両及び運搬具	54	53	1
工具・器具及び備品	54	52	2
合計	108	105	3

(単位：百万円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両及び運搬具	1	1	—
工具・器具及び備品	2	2	—
合計	3	3	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	—
1年超	—	—
合計	3	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	24	3
減価償却費相当額	24	3

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	550	12,461	11,911
合計	550	12,461	11,911

当事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	388	10,545	10,156
合計	388	10,545	10,156

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	5,013	10,097
関連会社株式	—	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8百万円	17百万円
退職給付引当金	2,177	2,231
たな卸資産評価損	499	382
未払費用(賞与)	706	669
減価償却費	206	237
一括償却資産	59	66
製品保証引当金	113	191
有価証券評価損	451	379
その他	1,683	1,391
繰延税金資産小計	5,907	5,567
評価性引当額	△3,332	△3,271
繰延税金資産合計	2,574	2,296
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△143	△137
その他有価証券評価差額金	△783	△1,135
繰延ヘッジ損益	—	—
資産除去債務	△7	△7
繰延税金負債合計	△935	△1,279
繰延税金資産(負債)の純額	1,639	1,016

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,152	1,958
固定資産－繰延税金資産	—	—
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	513	941

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.7%	37.2%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.8	△4.9
評価性引当額	△5.0	△0.7
繰越欠損金の使用額	△15.9	△1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.1	—
還付税金	—	△0.8
その他	3.3	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	27.2

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

記載事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末（平成24年3月31日現在）

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度末（平成25年3月31日現在）

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	396円72銭	437円2銭
1株当たり当期純利益金額	27円50銭	45円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	60,314	66,441
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	60,314	66,441
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（千株）	152,032	152,032

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	4,180	6,871
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	4,180	6,871
期中平均株式数（千株）	152,033	152,032

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	449,716	2,185
		(株)静岡銀行	910,660	965
		日産自動車(株)	425,364	384
		(株)横浜銀行	444,215	242
		積水化学工業(株)	224,179	231
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	51,202	193
		アイダエンジニアリング(株)	204,000	154
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	282,942	125
		大日本印刷(株)	127,525	112
		(株)ニフコ	50,300	112
	その他 (29銘柄)	1,830,405	504	
	小計	5,000,508	5,211	
計		5,000,508	5,211	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	三井住友信託銀行(株) 譲渡性預金	5	6,500
		(株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	3	3,500
		(株)静岡銀行 譲渡性預金	3	3,000
		(株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	3	3,000
		(株)三井住友銀行 譲渡性預金	1	1,000
		小計	15	17,000
計		15	17,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,651	25	43	24,632	17,138	506 (64)	7,494
構築物	3,673	9	2	3,680	3,076	48 (0)	603
機械及び装置	23,606	140	490	23,255	21,419	462 (0)	1,836
車両運搬具	234	1	5	230	225	3	4
工具、器具及び備品	4,651	263	139	4,775	4,563	162	211
土地	5,858	—	13 (4)	5,844	—	—	5,844
リース資産	100	—	—	100	85	19	14
建設仮勘定	126	347	439	34	—	—	34
有形固定資産計	62,901	787	1,135 (4)	62,553	46,510	1,202 (65)	16,043
無形固定資産							
借地権	3	—	—	3	—	—	3
ソフトウェア	364	35	—	400	300	57	100
その他の無形固定資産	48	21	35	34	0	0	33
無形固定資産計	416	57	35	437	300	57	137
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	沼津本社	132百万円 (主に、生産能力増強のための機械設備であります)
	相模工場	7百万円 (主に、生産能力増強のための機械設備であります)
建設仮勘定	沼津本社	326百万円
	御殿場工場	3百万円
	相模工場	38百万円

(注) 2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	沼津本社	323百万円 (主に、廃棄処分等による減少であります)
	相模工場	167百万円 (主に、廃棄処分等による減少であります)
建設仮勘定	沼津本社	442百万円 (固定資産完成に伴う振替高であります)
	御殿場工場	3百万円 (固定資産完成に伴う振替高であります)
	相模工場	28百万円 (固定資産完成に伴う振替高であります)

(注) 3. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	68	33	23	18	59
製品保証引当金	306	515	306	—	515

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収によるもの3百万円及び洗替による戻入額14百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(a) 現金及び預金

種類	金額 (百万円)
現金	4
預金	
当座預金	0
普通預金	4,435
定期預金	5,500
外貨普通預金	397
別段預金	5
計	10,339
合計	10,343

(b) 受取手形

主な取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
日通商事(株)	591
豊田通商(株)	567
ユアサ商事(株)	472
広島アルミニウム工業(株)	435
三五商事(株)	379
その他	5,520
計	7,968

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成25年4月	2,817
5月	1,981
6月	368
7月	2,089
8月	70
9月以降	640
計	7,968

(c) 売掛金  
主な取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA	3,862
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	1,227
本田技研工業(株)	1,147
SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.	773
TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.	749
その他	19,626
計	27,386

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
31,002	89,393	93,008	27,386	77%	120日

(d) 商品及び製品

品名	金額 (百万円)
工作機械	600
押出成形機	537
射出成形機	222
ナノ加工システム	186
ダイカストマシン	83
その他	14
計	1,644

(e) 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (百万円)
地金	18
補助材料	6
計	24

## (f) 仕掛品

品名	金額 (百万円)
工作機械	5,491
射出成形機	2,248
ダイカストマシン	2,242
押出成形機	1,948
ナノ加工システム	594
その他	480
計	13,006

## ② 固定資産

## (a) 関係会社株式

品名	金額 (百万円)
TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED	3,940
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA	1,943
TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	1,065
(株)ハイエストコーポレーション	1,000
(株)不二精機製造所	595
その他	1,942
計	10,486

## ③ 流動負債

## (a) 支払手形

## 主な取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
ファナック(株)	216
(株)篠原製作所	182
東陽機械(株)	127
(株)山城精機製作所	124
(株)芹澤工業	102
その他	1,539
計	2,293

## 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成25年4月	559
5月	641
6月	457
7月	531
8月	102
計	2,293

## (b) 買掛金

## 主な取引先別内訳

取引先	金額（百万円）
IBJL東芝リース(株)	9,987
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.	1,348
東栄電機(株)	556
日本テクノリード(株)	192
(株)不二精機製造所	171
その他	5,801
計	18,058

## (c) 短期借入金

## 主な取引先別内訳

取引先	金額（百万円）
(株)静岡銀行	3,730
(株)三井住友銀行	3,730
三井住友信託銀行(株)	3,475
(株)横浜銀行	1,460
(株)三菱東京UFJ銀行	1,395
その他	2,400
計	16,190

## ④ 固定負債

## (a) 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
未積立退職給付債務	8,526
会計基準変更時差異の未処理額	△860
未認識数理計算上の差異	△1,342
計	6,322

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第89期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第90期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第90期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第90期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年11月22日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年12月21日関東財務局に提出

平成24年11月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝機械株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東芝機械株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯村 幸生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長飯村幸生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社11社及び持分法適用会社1社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、製品及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。なお、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象としております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。